

第12期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

株式会社スポーツフィールド

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sports-f.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念は「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時にスポーツが持つ可能性を様々なフィールドで発揮し、個人、法人、地域社会そして日本の発展に貢献すること」であり、この経営理念が当社のコーポレート・ガバナンスを支える基本的な考え方であります。

適切なコーポレート・ガバナンスを実現するため、監査役会設置会社である当社は、監査役が当グループ会社の代表取締役や担当取締役、又は従業員に対して営業の状況や意思決定のプロセス等の確認を行い、監査を実施しております。また社外監査役及び社外取締役の意見を経営に反映させることで透明性を高めるよう取り組んでおります。

監査役は、取締役会に毎回出席し、会社全般又は個別案件ごとに公平、かつ客観的に意見を述べるとともに監査役会での監査方針に従い取締役の業務執行を監査しております。

② 業務の適正を確保するための体制

当社は2017年5月19日開催の取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し、2018年3月16日開催の取締役会にて一部改定いたしました。その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行うこととしております。

ロ) 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行しております。

ハ) 各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めております。コンプライアンス違反があると知ったときは、「コンプライアンス規程」に則り、コンプライアンス推進責任者に対し報告を行っております。

ニ) 代表取締役直轄の内部監査人を選任し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査役に報告しております。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、内部通報制度を構築し、内部窓口に加え外部窓口を定め、適切に運用・対応しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理しております。

ロ) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとしております。
- ロ) リスク情報等については常務会を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行っております。個別のリスクに対しては、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は内部監査人が行うものとしております。
- ハ) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ確かな対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えております。
- ニ) 内部監査人は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役及び監査役に報告するものとし、取締役会において問題点の把握と改善に努めております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
- ロ) 事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として常務会を設置し、当社の全般的な重要事項について審議しております。常務会は、原則として週1回開催しております。
- ハ) 取締役会は、当社及び当社の財務、投資、コスト等の項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現することとしております。
- ニ) 予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図っております。

e. 当社及びその関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ) 関連会社等を含め、企業集団全体で内部統制の徹底を図るための体制を整備することとしております。

f. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ) 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っております。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ) 監査役は、経営管理本部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができます。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指

揮命令を受けないものとしております。

- ロ) 取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた経営管理本部の使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応しております。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとしております。
 - ロ) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力することとしております。
 - ハ) 取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わないとしております。
- i. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - イ) 監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとしております。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ) 監査役は、内部監査人と連携を図り情報交換を行い、必要と認められる場合は内部監査人に対して特定部署の内部監査の実施を要請できるものとしております。
 - ロ) 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査法人に意見を求める等必要な連携を図ることとしております。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - イ) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化しております。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消することとしております。
 - ロ) 経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行っております。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう周知徹底するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図っております。
 - ハ) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築しております。

③ 運用状況の概要

- ・ 取締役の職務執行体制

取締役会は18回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役及び社外監査役が全てに出席いたしました。具体的には、経営数値の進捗状況や内部統制システムの構築に関する基本方針等、重要な経営課題について議論・審議を行いました。また、迅速・適正な対処を求められる事項については、週一回、取締役、常勤監査役及び執行役員による常務会を開催し、迅速かつ効果的に職務を執行いたしました。

・ 監査役の職務執行体制

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行いました。具体的には、取締役会や常務会等において取締役の業務執行を監査する他、社内の様々な会議への積極的な参加や、内部監査を行う内部監査室との連携、代表取締役をはじめとする取締役との定期的な面談を通じて現場レベルでの業務運用状況の把握に努め、問題点や課題を早期に発見し、取締役と緊密な情報・意見交換を実施いたしました。

・ 内部監査室の職務執行体制

内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び内部統制監査を実施いたしました。

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産 合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
2021年1月1日残高	92,712	82,412	271,926	△225	446,826	446,826
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	157	157	—	—	315	315
親会社株主に 帰属する当期純損失	—	—	△79,133	—	△79,133	△79,133
連結会計年度中の変動額合計	157	157	△79,133	—	△78,818	△78,818
2021年12月31日残高	92,869	82,569	192,793	△225	368,007	368,007

連結注記表

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社エスエフプラス

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社スポーツフィールドイノベーションズについては、当連結会計年度において清算終了したため連結の範囲から除外しております。

(2) 重要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

ア. リース資産以外の有形固定資産

定率法（但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 10～20年

工具、器具及び備品 5～10年

イ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年

(2) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 返金引当金

新卒人財の紹介において求職者が内定を辞退した場合、紹介先企業から収受した紹介手数料を返金する制度を設けております。当該返金の支払に備えるため、売上高に返金実績率を乗じた金額を、売上高より直接控除する方法により計上しております。

(3) その他連結計算書類を作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、(会計上の見積りに関する注記)を開示しております。

4 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 32,521千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

① 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りによる回収可能性を判断し、将来税負担を軽減することができる範囲内で計上をしております。

② 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性に用いられる将来の課税所得の見積りは、予算計画を基礎としており、売上高をその主要な仮定としております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、主要な仮定である売上高の前提が経済環境の変化や新型コロナウイルス感染症の拡大等により影響を受けた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 返金引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

返金引当金 27,000千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

① 算出方法

新卒人財の紹介において求職者が内定を辞退した場合、紹介先企業から収受した紹介手数料を返金する制度を設けております。当該返金の支払いに備えるため、将来における返金見込額を返金引当金として計上しており、

将来における返金見込額は期末時点における返金実績率に基づき算出しております。

② 主要な仮定

求職者の内定辞退による返金の傾向は過去と同水準であるとの仮定に基づき、過去の売上及び過去の売上に対する返金実績に基づき算定した返金実績率を用いております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

返金引当金の算定基礎である返金実績率は過去の実績率に基づいているため、求職者の内定承諾のマインドが大きく変化する社会事象等が発生した場合には、計上していた返金引当金の額と実際の返金額に乖離が生じ、翌連結会計年度の業績に影響を与える可能性があります。

5 連結損益計算書に関する注記

1 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都新宿区 他	事業用資産	建物附属設備	42,357
		工具、器具及び備品	2,893

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、エリア別に資産のグルーピングを行っております。

本社エリア（東京本社オフィス、横浜オフィス及び千葉オフィス）について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであったため、事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額45,251千円を減損損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれる資産については、回収可能価額をゼロとして評価しております。

6 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	897,400株
------	----------

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

3 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	49,480株
------	---------

7 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、スポーツ人材採用支援事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握しております。

当社グループは、事業の性質上、件数及び金額共に特定の取引先に集中することではなく、また支払期日についても月末締め翌月末精算を基本としており、可能な限り短期間で回収することでリスクを低減しております。販売管理規程に従い、経営管理本部が各取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況などの悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、与信管理規程に従い各取引先の返済能力に応じた信用取引を行うことでリスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理は、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日(当連結会計年度の決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	975,659	975,659	-
(2) 売掛金	218,462	218,462	-
資産計	1,194,122	1,194,122	-
(1) 買掛金	17,690	17,690	-
(2) 未払金	51,685	51,685	-
(3) 未払費用	113,916	113,916	-
(4) 未払法人税等	2,207	2,207	-
(5) 未払消費税等	30,240	30,240	-
(6) 長期借入金(※)	749,356	749,693	337
負債計	965,095	965,432	337

※ 1年内返済予定借入金を含めております。

注 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、並びに(5) 未払消費税等

これらは全て短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

8 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	410円12銭
1株当たり当期純損失	88円83銭

9 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
2021年1月1日残高	92,712	82,412	82,412	269,763	269,763
事業年度中の変動額					
新株の発行	157	157	157	-	-
当期純損失	-	-	-	△79,470	△79,470
事業年度中の変動額合計	157	157	157	△79,470	△79,470
2021年12月31日残高	92,869	82,569	82,569	190,293	190,293

(単位：千円)

	株主資本		純資産計
	自己株式	株主資本 合計	
2021年1月1日残高	△225	444,662	444,662
事業年度中の変動額			
新株の発行	-	315	315
当期純損失	-	△79,470	△79,470
事業年度中の変動額合計	-	△79,155	△79,155
2021年12月31日残高	△225	365,507	365,507

個別注記表

1 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定率法（但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	10～20年
工具、器具及び備品	5～10年

② リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年
---------------	----

3 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 返金引当金

新卒人財の紹介において求職者が内定を辞退した場合、紹介先企業から收受した紹介手数料を返金する制度を設けております。当該返金の支払に備えるため、売上高に返金実績率を乗じた金額を、売上高より直接控除する方法により計上しております。

4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、(会計上の見積りに関する注記)を開示しております。

3 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 32,521千円

(2) その他情報

連結注記表に注記すべき事項と同一であります。

2. 返金引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

返金引当金 27,000千円

(2) その他情報

連結注記表に注記すべき事項と同一であります。

4 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 1,021千円

5 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 9,652千円

業務委託費 547千円

営業取引以外の取引高

受取利息 54千円

(2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都新宿区 他	事業用資産	建物附属設備	42,357
		工具、器具及び備品	2,893

当社では、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、エリア別に資産のグルーピングを行っております。

本社エリア（東京本社オフィス、横浜オフィス及び千葉オフィス）について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであったため、事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額45,251千円を減損損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれる資産については、回収可能価額をゼロとして評価しております。

6 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

77株

7 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	14,373千円
返金引当金	9,339 "
減価償却費	507 "
税務上の繰越欠損金	12,360 "
減損損失	12,273 "
資産除去債務	17,557 "
子会社株式評価損	3,459 "
その他	17 "
繰延税金資産小計	69,886千円
評価性引当額	△26,749 "
繰延税金資産合計	43,137千円

繰延税金負債

未収還付事業税	519千円
資産除去債務累計額	10,097 "
繰延税金負債合計	10,616 "
繰延税金資産純額	32,521千円

8 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)	科 目	期末残高
子会社	株式会社 エヌエフプ ラス	所有 直接 100%	当社からの 営業架電業 務を受託 当社従業員 の派遣	管理業務の 受託	3,000	関係会社売 掛金	297
				業 務 委 託	510	未払金	-
				受 取 利 息	54	未収金	-
				社 員 派 遣	6,142	関係会社売 掛金	724
				営業業務委託	547	未払金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 注 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額は消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	407円33銭
1株当たり当期純損失	89円21銭

10 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。